

お知らせ information

白根市役所
〒950-1292 白根市大字白根1235
☎ 373-2111

福祉



金婚夫婦に記念品を贈呈

市では、金婚(婚姻50年)を迎える夫婦に、敬老会開催時に記念品を贈呈します。該当する夫婦は連絡をください。

●対象 昭和25年4月1日～26年3月31日の間に婚姻届を出し、現在、共に生活している夫婦
●申請期限 7月17日(月) ●連絡先 問い合わせ 保健福祉課介護福祉推進室高給福祉係 ☎271

児童手当の支給

●児童手当を受けている人は、毎年現況届けを提出することになっています。市が郵送した用紙に必要事項を記入して届けてください。この届け出をしないと、支給資格があっても引き続いて児童手当が受けられなくなります。今年1月から4月までに新たに申請した人もお忘れなく(一部、5月に申請した人も含まれます)。

また、昨年所得制限で支給できなかった人で、平成11年中に所得の変動があった人は、再度申請することをお勧めします。

●提出期限 7月5日(水) ●提出先 保健福祉課児童福祉係または最寄りの地域生活センター ●支給対象 3歳未満の児童を扶養している人 ●支給額(月額) 1・2人目115,000円 3人目以降11人につき1万円 ●支払い 10月、2月、6月に、それぞれの前月分までの4カ月分がまとめて指定の金融機関の口座に振り込まれます ●所得制限限度額 下表のとおり

●児童手当が支給される人 ●支給対象 義務教育就学前の児童を養育している人。ただし前年の所得が一定額以上の場合には支給されません ●支給額 前記と同じ ●支給月 認定請求をした月の翌月分から支給(一部特例あり)。原則として2月、6月、10月に、それぞれの前月までの分を支給 ●特例給付 所得制限で児童手当を受けられないサラリーマンなど(厚生年金などに加入している人)は、前年の所得が一定額未満の場合に限って、特例給付が

交通事故が多発しています

4月以降、白根警察署管内では連続して3件の交通事故が発生しました。2件は国道8号を横断中のお年寄りが車と衝突したものの、1件は橋の欄干に衝突した乗用車の運転手が亡くなったのです。

白根市では国道8号での事故が増えています。交通ルールとマナーを守り、事故を防ぎましょう。

求人ニュース

▶問い合わせ ハローワーク新津 ☎0250-22-2233

求人番号	職種	所在地	産 業	年 齢	賃 金 (千円)	勤務時間
1	左 官 見 習	茨曾根	左官工事業	18~55	154 ~154	8:00 ~17:00
2	左 官	茨曾根	左官工事業	18~55	286 ~286	8:00 ~17:00
3	工 事 部 員	茨曾根	板金・金物 工 事 業	18~30	165 ~315	8:00 ~17:00
4	営 業 部 員	茨曾根	板金・金物 工 事 業	20~30	165 ~315	8:00 ~17:00
5	会 計 事 務 能 登	専門サービス業	専門サービス業	20~35	140 ~150	8:30 ~17:00
6	介 護 職 員	庄 瀬	老人福祉事業	20~40	134 ~134	7:30~16:30 10:00~19:00 16:30~9:30
7	発砲スチロール包装工	茨曾根	発砲・強化 プラスチック	20~40	126 ~134	8:00 ~17:00
8	営 業 員	古 川	印 刷 業	不 同	150 ~300	8:30 ~17:30
9	シール印刷工員	古 川	印 刷 業	18~40	150 ~200	8:30 ~17:30
10	営 業 社 員	北田中	農耕用品小売業	25~30	177 ~202	8:00 ~17:00
11	ダンプ運転手	真木新田	一般土木建築 工 事 業	25~50	207 ~299	8:00 ~17:00
12	板金工 工場加工	F塩依	板金・金物 工 事 業	18~35	125 ~250	8:00 ~17:00
13	一 般 事 務	茨曾根	卸 売 業	20~35	107 ~123	9:00~18:00 9:00~17:00
14	防 水 工	高井東	職別工事業	25~55	180 ~300	8:00 ~17:00

求人・求職相談 ハローワークトピアしろね
毎月、求人・求職について相談に応じています。相談は無料です ●とき 毎月第4金曜日 7月は28日 午前9時30分～正午 ●ところ 市役所3階会議室 ●問い合わせ 商工観光課商工労働係 ☎222

▼平成12年度 所得制限限度額

扶 養 親 族 数	児 童 手 当	特 別 給 付
0 人	170万円	361万円
1 人	208万円	399万円
2 人	246万円	437万円
3 人	284万円	475万円
4 人	322万円	513万円
5 人	360万円	551万円

注1 所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養家族がある人についての限度額(所得ベース)は、表の額に当該老人支給されます ●所得制限限度額 左表のとおり



平成12年度 税務職員 採用試験 (税務大学校生)

●対象者 昭和55年4月2日～58年4月1日までに生まれた人 ●試験の程度 高校卒業程度 ●試験日 1次試験=9月3日(日) 2次試験=10月12日(木)～19日(木)の間の指定する日 ●申込期間 6月21日(水)～6月28日(水) ●申込先 人事院関東事務局(〒338-0001 埼玉県与野市大字上落合2-11) ●問い合わせ 新潟税務署 ☎229-2151、関東信越国税局人事第二課 ☎048-600-3111

相談



弁護士による無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。予約制で、定員は7人。申し込み多数の場合は抽選により決定します。秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

●とき 7月28日(金) 午後1時～4時30分(1人当たりの相談時間は約30分) ●ところ 白根地区公民館 ●相談内容 土地、建物、地代、家賃、通行権、抵当権、金銭貸借、保証、債務、損害賠償、離婚、認知、相続など ●予約受け付け 7月3日(月)から21日(金)までに、電話で申し込みください。24日(月)に抽選を行いますので、24日

特設人権相談所

新潟人権擁護委員協議会と新潟地方方法務局では、人権相談所を開所します。相談は無料。秘密は固く守られます。

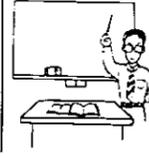
●とき 7月21日(金) 午前10時～午後3時 ●ところ 白根地区公民館 ●相談内容 家庭内・親戚間や近隣間のもめごと、悩みごと。借地借家、土地建物の登記、戸籍の問題。いじめや差別問題など ●相談員 人権擁護委員、法務局担当官 ●問い合わせ 総務課行政係 ☎341

心配ごと相談

お気軽にご相談ください。

●とき 毎週水曜日 午後1時～3時(予約不要) ●ところ 問い合わせ 老人福祉センター ☎373-3096

講座



せんだい講習会

(白根地域シルバー人材センター)では、マツの木のせんだい講習会を実施します。技能を高めた人ぜひ参加してください。

●とき 6月27日(火)と28日(水) 午前9時～午後3時(28日は昼食後解

応急手当講習会

心臓マッサージや人工呼吸などの応急手当を学んでみませんか。受講料は無料。修了者には修了証を発行します。

●とき 7月16日(日) 午前9時～正午 ●ところ 白根地域消防本部 ●対象者・定員 一般住民・30人 ●申込期限 7月12日(水) ●申込先・問い合わせ 白根地域消防本部警防課救急係 ☎372-3111

自動車事故災害の後援

自動車事故対策センターでは、自動車事故による被害者後援事業を実施しています。

交通遺児等の育成資金の貸付

●対象者 自動車事故で一家の働き手が亡くなったか、重度の後遺障害などで生活に困っている家庭の中学生までの遺児の保護者 ●貸付料 一時金(申込時)15万5,000円 月額2万円 支度金(小・中学校入学時)4万4,000円 ●利率 無利率 ●返済期間 中学卒業から1年据え置いた20年以内(高校、大学等に進学した場合卒業まで猶予されます) ●返済方法 月賦、半年賦、年賦による均等払い

重度後遺障害者への介護料支給

●対象者 脳損傷者、自動車事故で脳を損傷し、精神神経障害が3カ月以上継続する状態を常時介護を必要とする人 脊髄損傷者、自動車事故で高位の頸髄を横断損傷し、四肢大幹の運動と知覚に完全まひがあり、重度の神経障害が3カ月以上継続して常時介護を必要とする人 ●介護料 月額4,500円(自宅で見守り(1)、家政婦等の介護を受けている場合は2,250円)

●問い合わせ 総務課消防交通係 ☎348、349

お年寄りのよろず相談

県高齢者総合相談センターでは、お年寄りやその家族の悩みごとや心配ごとの相談を無料で行っていきます。お気軽にご相談ください。

●とき 毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後5時 ●相談電話番号 ☎285-4165 (県高齢者総合相談センター) ●テレホンサービス

また、同センターでは、中高年の人に役立つ情報を、テレホンサービスでお知らせしています。ご利用ください。

●放送予定内容 生活保護の利用法(～29日)・失禁は恥ずかしくない(30日～) ●電話番号 ☎281-5550

環境家計簿をつけてみませんか

「環境家計簿」は、電気やガスの使用量やごみの排出量から二酸化炭素の排出量を算出するものです。

環境に配慮した日常生活の推進のため、「環境家計簿」を実践する人を募集(後日、説明会を開催)します。

●実践期間 8～10月の3カ月間 ●募集人数 10人 ●申込期限 7月14日(金)

電気式生ごみ処理機 助成金の受付期間を延長

生ごみの減量化推進のため、「電気式生ごみ処理機」購入助成金の交付申請の受付期間を延長します。

なお、生ごみ処理容器(コンポスト、EM)の受け付けは随時行っています。

●助成金額 購入額の2分の1(電気式生ごみ処理機は3万円、生ごみ処理容器は5万円を上限) ●申込期限 7月31日(月) ●助成台数 80台(先着順)

●申込先・問い合わせ 市民生活課環境係 ☎201-203